

大学番号20

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 5 年 6 月

国立大学法人
埼玉大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人 埼玉大学

②所在地

埼玉県さいたま市桜区下大久保255

③役員 の 状況

学 長 上井喜彦 (平成20年4月1日～平成26年3月31日)

理 事 4人 (うち1人は非常勤)

監 事 2人 (うち1人は非常勤)

④学部等の構成

教養学部

教育学部

経済学部

理学部

工学部

文化科学研究科

教育学研究科

経済科学研究科

理工学研究科

⑤学生数及び教職員数

学部学生数：7,553人 (うち留学生数 162人)

大学院生数：1,379人 (うち留学生数 286人)

児童・生徒数：1,378人

大学教員数：466人

附属学校園教員数：88人

職員数：219人

(2) 大学の基本的な目標等

埼玉大学は、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい価値を創造することを基本的な使命とする。

埼玉大学は、学術研究の拠点として存在感のある総合大学を目指し、21世紀社会を担う次世代を育成する高度な教育を実施するとともに、大学における研究成果を積極的に社会に発信し、社会に信頼される大学を構築することを第1の基本目標とする。

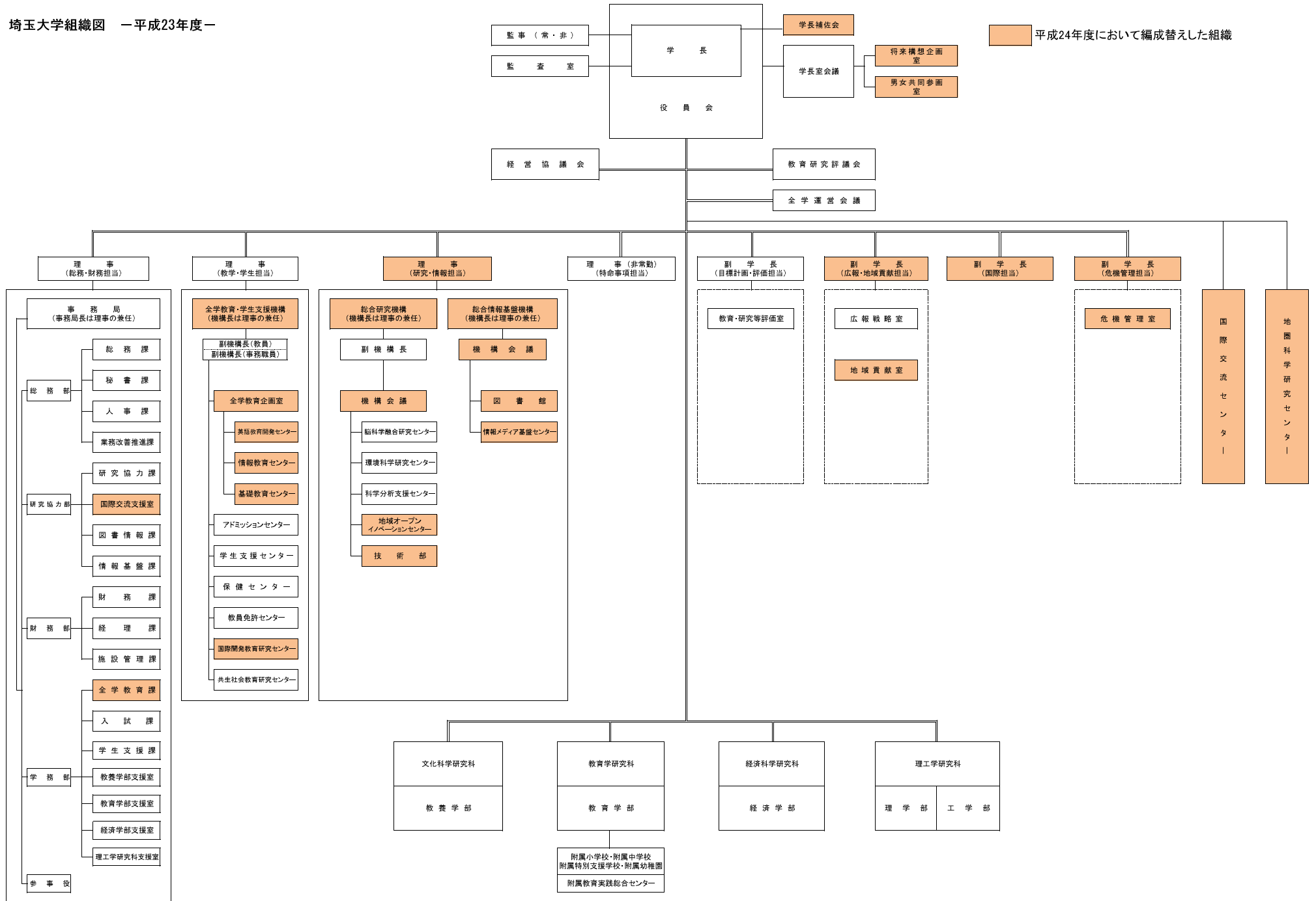
埼玉大学は、応用研究、課題解決型の研究に積極的に取り組み、現代が抱える諸課題の解決を図るとともに、産学官の連携によって知の具体的な活用を促進し、社会の期待に応える大学を構築することを第2の基本目標とする。

埼玉大学は、グローバル社会において世界に開かれた大学となり、海外諸機関との連携を推進して、人類が抱える諸課題の解決に積極的に取り組み、学術成果の還元によって国際社会に貢献する大学を構築することを第3の基本目標とする。

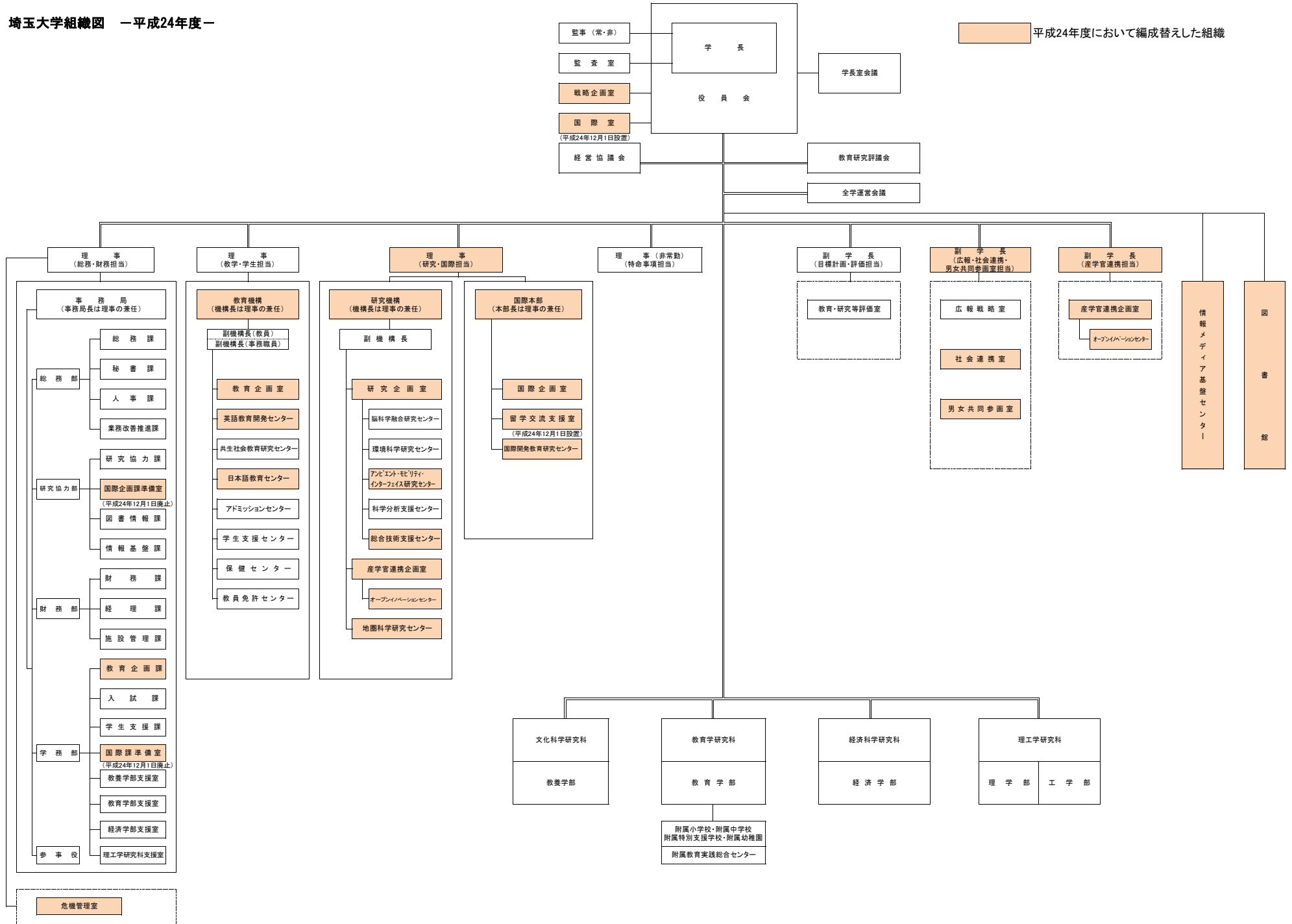
埼玉大学は、多様なニーズや研究リソースを持つ首都圏の一角を構成する埼玉県下唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、これらの基本目標の達成に向けてまい進する。

(3) 大学の機構図 (組織図)

埼玉大学組織図 ー平成23年度ー



埼玉大学組織図 ー平成24年度ー



○ 全体的な状況

埼玉大学は、多様なニーズや研究リソースを持つ首都圏で、埼玉県下唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、時代を超えた大学の機能である「知の継承と発展」を実行し、新しい価値の創造を通して社会に貢献することを基本的な使命としている。この使命達成のために、平成24年度は学長のリーダーシップのもと「埼玉大学機能強化プラン 2012-2013」を策定し、教育、研究、国際戦略、大学ガバナンス、産学官連携、広報、社会連携、男女共同参画、目標計画・評価の基本方針とアクションプランを全学に示した。さらに、「戦略企画室」を新設し、「大学改革実行プラン」、「教育研究組織の改組」及び「ミッションの再定義」に関する政策立案・調整力を強化し、真に実効性のある大学改革を推進すべく、先進的な取組を開始している。以下に重点的な取組とその成果について述べる。

I 教育研究等の質の向上の状況

1. 次世代を担う人材を育成する「質の高い教育」を実施するための抜本的改革

「教育企画室」を機能強化し、「質の高い教育」を実施するための抜本的改革を推進するための基本方針を定めた。平成25年度からの改革着手を全学に周知した。具体的には、単位を実質化するために、学生の自主的な事前準備学修・事後展開学修を実現し、授業科目の再設計とカリキュラムの体系化を求めた。また、成績評価方法を見直し、厳格な成績評価により学生が修得した学修内容と質を保証できるよう改革することを申し合わせた。

2. 「質の高い教育」を支援するための教育環境の整備及び学生への支援

＜システム＞平成25年度から電子出席管理を可能にするため、学生証をICカード化し、全教員へタブレット型PCを配付した。また、学生がデジタル教材を利用でき、教員との間では電子レポート提出やWebディスカッションを可能にする、授業支援システム「WebClass」の整備を開始した。

＜施設・設備＞目的積立金を使用し、「図書館3号館増築工事関連事業」を平成25年度に開始することを決定した。今後、学生の自主的学習や創造的研究の支援につながる事が期待できるものである。

グループワークやディスカッションなど、学生に「アクティブ・ラーニング」を促すための授業を支援するため、全学講義棟2号館改修に際し、固定式の机と椅子から可動式の机と椅子を備えた講義室を増やした。また、「学生による授業評価アンケート」の要望に応じて、各講義室の音響設備の調整や、老朽化したスクリーンの交換を実施した。

＜教員の能力向上＞各学部のFD委員会では、教員の授業技能、教育力の向上を図るため、「学生による授業評価アンケート」の結果を集計・分析し、教員に周知した。また、教育・研究等評価室では、教員活動報告書の記載内容から、「授業改善に向けた教員の自主的取組」を抽出し、FD資料として全教員に周知した。

＜震災支援＞「東日本大震災による被災学生に係る授業料等免除」の免除枠からもれた学生が、経済的理由により就学を断念することがないように、「埼玉大学東日本大震災緊急支援奨学金」として、授業料免除に相当する経済的支援(2,812千円/11人)を行った。

3. 意欲があり成績優秀な学生に対して提供する高度な教育プログラムの充実

大学が育成を目指す学生の模範となり、他大学に対しても先導的取組として誇れるような以下の教育プログラムを実施した。

- (1) 全学的な特別教育プログラム「Global Youth (GY)」では、地球規模の問題解決に貢献する人材の育成を目標にしている。平成24年度は、試験により選抜した13人を米国アーカンソー州立大学に留学させ、11人（うち1人は平成23年度から継続）を米国、ベトナム、フィリピン、インドネシア、インド、スリランカ、タイの政府系機関、民間企業等にインターンとして派遣した。
- (2) 教養学部の教育プログラム「グローバル・キャリア開発特別プログラム」では、ワシントンセンター（The Washington Center for Internships and Academic Seminars; TWC）と提携し、一定の英語運用能力を身につけた学生に対して、アカデミック・コースとインターンシップを組み合わせた約15週間の実践的な現地研修を実施した（平成24年度の派遣実績は3人（うち1人は平成23年度から継続））。
- (3) 経済学部の教育プログラム「国際開発プログラム」では、国際機関、援助機関及び途上国でのビジネスに従事できる人材の育成を目指している。具体的には、(独)国際協力機構（JICA）の協力を得て、国際開発の現場経験があり、語学に堪能で国際的活動に必要な能力を十分に備えた人材の育成を開始した。
- (4) 理学部では、平成23年度から才能・意欲のある学生を選抜し、専門知識、研究スキル、国際性及び社会性のいずれにおいても秀でた能力を備えた学生を養成するための「ハイグレード理数教育プログラム（HiSEP）」（理学部副専攻プログラム）を実施している。平成24年度は、招へい外国人研究者による英語授業及びセミナー（計10件）の開講、学生の「短期国外研修」（18人、1～2週間程度）や、専門基礎科目の「アウトリーチ活動」（15人、小・中・高校生、一般社会人向け科学教育に関する講義に実技支援者としての参画）など、教育効果の高いプログラムを実施した。今後は、文部科学省による中間評価で指摘された事項を修正し、計画の目標である高い大学院進学率の達成に向けて、他大学のモデルとなるようなプログラムとして完成を目指す。
- (5) 理学部・工学部で実施する「世界環流型実践教育プログラム」は、国際的な研究体験（大学院生あるいは指導教員とともに学部生を派遣）と研究室単位での双方向の国際交流により、理工系学生の意欲と能力アップを図るプログラムである。平成24年度は、日本人学生22人を派遣し、留学生31人を受け入れ、外国人教員・研究者8人を招へいした（交流相手国は18カ国）。プログラム4年目となり、研究論文としての成果(PNAS誌)もあがっている。
- (6) 理工学研究科で実施する「オプトグローバルインターカレッジ（O-GIC特別コース）による地域活性化支援教育推進プロジェクトー光産業で活躍する先進創造型人材の養成ー」では、埼玉県内産業界及び(独)理化学研究所と連携して、博士前期及び後期課程の学生及び地元企業の社会人学生を対象に、光産業分野で国内最先端の地域企業が求める人材の育成を目指している。

4. グローバル社会における「世界に開かれた大学」の実現に向けた取組

「世界に開かれた大学」として国際的な教育・研究活動を展開し、学術成果の社会還元によって国際社会に貢献する、存在感のある大学となるために、以下の取組を実施した。

- (1) 全学的な国際化に対応し、国際案件を統括する組織として「国際本部」を新設した。「国際本部」は、「国際企画室」、「国際開発教育研究センター」及び「留学交流支援室」から構成される。また、その事務活動を支援するために、学長直轄の「国際室」を設置するなど、「世界に開かれた大学」の実現に向けて大幅な体制強化を図った。
- (2) 国際通用性（具体的には、多文化理解力、日本語を含む深い教養、実践的な課題解決能力）のある人材育成を目標に、文部科学省「グローバル人材育成推進事業」に申請し採択された。本事業は、教養学部を主たる実施部局としているが、全学的取組として展開させる予定である。平成24年度は、留学に対する情報提供、準備教育と留学相談の充実、協定校へのダブル・ディグリー・プログラムに関する調査及び協議、授業評価の改善に関する調査・分析、教員活動評価の見直しなどを行い、本格的な展開に向けた制度・体制の整備を進めた。
- (3) 「環境科学研究センター」は、地球規模課題対応国際科学技術協力事業（SATREPS）として、「スリランカ廃棄物処分場における地域特性を活かした汚染防止と修復技術の構築」の共同研究を、スリランカのペラデニア大学、ルフナ大学、キャンディ基礎研究所、全国廃棄物管理支援センター及び中央環境庁と、埼玉県環境科学国際センター、(独)産業技術総合研究所、早稲田大学と行っている。本研究は、持続性が担保される低コスト・低メンテナンス・低環境負荷の環境汚染防止技術、及び廃棄物処分場修復技術の開発導入を図り、スリランカにおける廃棄物処理問題に関する研究に大きく貢献している。
- (4) 理工学研究科では、「環境科学・社会基盤国際プログラム」を実施し、主にアジアから優秀な留学生（16人）を受け入れた。英語による環境科学・社会基盤工学に関する高度な教育・研究指導は、他の学部・教育研究組織の模範となっている。
- (5) 教養学部では、「グローバル人材育成推進事業」の実施に当たり、国際的視野を持つ受験生を積極的に受け入れるため、「帰国子女入試」に加え、高等学校在学時に1年間以上の海外留学体験をした受験生を選抜するための「海外留学経験者特別入試」を平成26年度入試から実施することを決定した。
- (6) 経済学部では、グローバル人材育成推進を目指し、実用的な英語力、国際的な視野に立った経済・経営分析力及び異文化理解力を備え、国際機関や海外の企業で活躍できる人材の育成を目標とする「グローバル・タレント・プログラム」の実施を決定し、平成26年度前期日程入試から、国際プログラム枠を新設し、センター試験英語、TOEIC、TOEFL、あるいはIELTSのいずれの成績でも合否判定できるよう入試改革を行った。
- (7) 「国際本部」は、埼玉県及び(財)埼玉県国際交流協会と連携した、地域ぐるみの留學生育成を目指し、「留學生交流拠点整備事業」(文部科学省委託事業)を開始した。「グローバル人材育成センター埼玉(仮称)」の平成25年7月設立を決め、準備活動を開始した。

- (8) 教育学部では、埼玉県総合教育センター、さいたま市教育委員会と連携し、震災後のハイチ復興に向けた支援活動を開始した。具体的には、「オール埼玉」の取組として、ハイチ教育・職業訓練省関係者9人に対して「ハイチ教育復興・開発セミナー」(JICA国別研修)を実施した。
- (9) 教育学部は、(財)埼玉県国際交流協会と共催で、さいたま市及びその近隣に在住する小学校から高等学校段階の日本語を母国語としない児童・生徒を対象に、日本語の習得や教科学習を支援する「多文化共生広場」を実施した。学生と市民が協働で子どもを支援するユニークな取組である本事業は、地域の国際化に多大な貢献をしたことが認められ、埼玉県から平成24年度「埼玉グローバル賞」を受賞した。
- (10) 「埼玉大学 Campus plus プロジェクト」は学生の自主的活動を支援するための本学独自の事業である。平成24年度は、埼玉大学全学留学生会が主催する「埼玉ワールドカップ2012」(フットサル大会と懇親会)を支援した。この大会には、留学生約70人、埼玉県内企業人約40人が参加したが、留学生の国別チームと企業人チームの親睦は、雇用につながる新しい取組として、新聞紙面にも取り上げられるなど高い関心を集めた。

5. 現代が抱える諸課題の解決を図る「課題解決型の研究」の推進

現代が抱える諸課題の解決に取り組む、以下の「課題解決型の研究」に対して、重点的な支援を実施した。

- (1) 新たに「アンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センター」を設置し、人間工学や脳科学の知見に基づくヒューマンインターフェイスに関する基盤的な研究や、電気自動車などの社会的ニーズに即応した機器開発に関する研究などを開始した。今後は、電気自動車関連機器の質の向上、人間の日常生活の質の向上、ヒューマンインターフェイス技術の進展などで広く社会に貢献することが期待される。
- (2) 「脳科学融合研究センター」では、文部科学省特別経費、科学研究費補助金基盤研究(A)などの資金を獲得し、研究を推進した。また、(株)ニコンインステックと連携して、共焦点レーザー顕微鏡設備(埼玉大学・イメージングラボ)を開設した。
- (3) オープンイノベーションセンターのコーディネーターによる研究シーズと社会ニーズのマッチングの結果、『「主食として食べられる水溶性食物繊維高含有大麦食品」の事業化可能性評価』が農林水産省「緑と水の環境技術革命プロジェクト事業(事業化可能性調査)」に採択された。また、同省「フード・アクション・ニッポン アワード2012」において「汎用性の高い機能性大麦粉の開発」が、研究開発・新技術部門で優秀賞を受賞した。第3の穀物粉として注目度も高く、学校給食や高齢化社会の健康維持において期待が寄せられている。
- (4) 資源配分や学内組織再編のための基礎資料として、研究成果の定量的情報分析(ビブリオメトリックス分析;論文数、被引用数を指標とした、科学文献データの統計分析)を行い、分野毎の研究成果の実績と現状把握及び他大学との特徴比較を行った。

(5) テニユアトラック制度を導入し研究力の持続的向上を図るため、「国立大学法人埼玉大学テニユアトラック制に関する規則」及び「同要項」を制定した。本制度は、持続的・継続的な運用を図るため、定員・経費とも自助努力で実施できるよう計画した。理工学研究科において国際公募し、平成25年度の採用者2人を決定するなど、迅速に取り組んだ。

6. 社会との連携や社会貢献

産学官の連携により知の具体的活用を促し、また、学術成果の還元により社会に貢献するために、以下の取組を実施した。

なお、日経BP社の「大学ブランド・イメージ調査2012-2013」【首都圏編】では、学校に勤務する教員、職員などの教育関係従事者に対するブランド評価結果で、「地域社会・文化に貢献している」で第1位を維持したほか、「地域産業に貢献している」でも第1位を獲得した。

(1) 「埼玉次世代自動車環境関連技術イノベーション創出センター(NeCST)」は、地域産学官共同研究拠点として、本学、埼玉県、さいたま市及び(社)埼玉県経営者協会が中核機関となり、また、県内の関連する企業、大学、研究機関等が協力機関となって活動している。

本学は、本センターの拠点本部として、次世代自動車関連の最新技術に関する講演会、講義、シンポジウムを開催し、埼玉地域の技術者、研究者、経営者、行政担当者等に次世代自動車関連の基礎技術から最新の技術動向にわたる情報を提供するなど、地域産業振興に大きく貢献する取組を実施した。

(2) 研究成果の公開では、埼玉新聞紙面に「サイ・テクこらむ」(理工)及び「研究者の眼」(経済)の連載が、通算約200回に達している。「サイ・テクこらむ」は、冊子「理学・工学散歩道Ⅰ」として、埼玉県内公立図書館、高等学校、企業等へも配布した。さらに、平成25年度には、電子書籍としてダウンロードできるよう作業を進めた。

(3) 読売新聞さいたま支局との共催で一般市民を対象とした連続市民講座「埼玉学のすすめPart 3」(全6回)を開講し、さいたま市民を中心に延べ2,340人の参加を得た。この市民講座は読売新聞の紙面で予告記事が掲載されたほか、講座の詳細に関する記事は、埼玉県内108万人の読売新聞購読者へ届けられている。

(4) 総合技術支援センターには、高度な技巧を身につけた技術職員を配置している。この技巧を地域に還元し、高等学校理科教育の充実・発展に資するため、また、生徒の自然科学に対する興味を喚起するため、埼玉県内の高等学校教職員・生徒等に対する「ガラス細工講習会」や、地域住民等を対象とした「ガラス細工の実演」などを行い、延べ約800人の参加を得た。

(5) JST理数系教員養成拠点構築事業「地域の小中学校理科教育力を持続的に向上させる埼玉CST(コア・サイエンス・ティーチャー)ネットワークの構築」が採択された。埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会と連携し、高度な理科教育力を持つCSTの養成を目指し、養成プログラムの開発及び研修プログラムを実施した。

(6) 埼玉県内の学校現場で情報化への対応が模索される中、教育の情報化をリードできる「地域の先進的モデル校」としての役割を果たす必要がある。附属小学校では、ICT教育システム(タブレット型PC、45台;各種電子黒板、12台;教室・体育館の無線LAN、一式)を整備し、授業へ活用するとともに、教育実習に取り入れ、新たな学習指導を展開した。授業映像をVODサーバにより配信するとともに、第3回附属学校FORUMを開催(参加人数:学校関係者、教育委員会関係者101人)し、取組の普及を図った。

II 業務運営・財務内容等の状況

大学の基本目標の実現を可能にする組織的・財政的基盤を確立するために、以下の取組を実施した。

(1) 学長のリーダーシップをより一層発揮するため、戦略的な業務運営を行う「戦略企画室」を設置した。「戦略企画室」の第一の成果は、中心となって企画・立案・申請した「グローバル人材育成推進事業」が採択され、大学全体の国際化に関する取組が大きく加速されたことである。具体的には、国際化に関するガバナンス強化、事務職員の語学力強化、教育・研究に関する国際化プログラムの立案と展開など、重要な取組を全学体制で開始した。

(2) 研究機構では、平成24年度までの科学研究費補助金応募・申請及び獲得状況等を調査・分析し、その結果、研究機構による研究費配分制度の見直しを行うこととした。具体的には、研究機構の「学内プロジェクト研究費」を廃止し、平成25年度から科学研究費補助金の獲得増を図るために、前年度の科学研究費補助金への応募実績に対してサポート経費を増額し、応募する研究種目別に傾斜配分することとした。また、科学研究費補助金以外の大型競争的資金への獲得を目指すために、前年度不採択となった応募者で再応募をする教員に対する支援経費として、平成25年度から「外部資金サポート枠」制度を新設することを検討した。

(3) 教育・研究等評価室では、教育・研究等評価室長が教員活動に関する自己点検意識を広く教員に浸透させるために、学部毎(工学部を除く)に評価FDセミナー「何のための評価かー理念と方法ー」を実施した。また、教員活動評価では、教員活動報告書の提出率を100%とし、教員活動報告書のデータを分析し大学改革に活かすために、データを利用できる範囲を拡大した。すでに、教育、研究、社会貢献に関するデータ利用を開始している。

(4) 「埼玉大学キャンパスマスタープラン2007」を見直し、「埼玉大学キャンパスマスタープラン2012」を策定した。5つの整備方針として、①教育・研究の質的向上に必要な戦略的整備、②地球環境に配慮したキャンパスの整備、③安心・安全なキャンパスの整備、④キャンパスライフを支える施設の充実、及び⑤地域に開かれたキャンパスの整備を掲げた。④の方針に従い、「第2学生食堂改修工事関連事業」及び「図書館3号館増築工事関連事業」に対し、目的積立金を使用することを決定した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	(法人運営の基盤強化に関する目標) ○法人本部の組織全般の基盤の強化、及び機能の見直しを行うとともに、外部有識者の意見を法人運営に活用し、大学運営に活かす。
	(戦略的な学内資源配分に関する目標) ○学長のリーダーシップに基づき、限られた学内資源を戦略的に配分する。
	(教育研究組織の編成見直しに関する目標) ○総合大学としての教育研究機能の強化を図る観点から知の高度化に見合った大学の構造設計を行う。
	(男女共同参画等の推進に向けた取組に関する目標) ○男女共同参画基本計画（第2次）（平成17年12月閣議決定）等を踏まえ、男女共同参画の推進に向けた取組み等を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>(法人運営の基盤強化に関する目標を達成するための具体的措置) 【1】 ○学長のリーダーシップをより発揮できるように企画部門の強化を図るとともに、業務を見直し、法人としての迅速な判断が容易となるような体制を構築する。</p>	<p>【1】 ○学長のリーダーシップをより一層発揮するため、組織の見直しを図るとともに、理事、副学長の役割分担を見直し、法人運営体制の強化を図る。</p>	IV	<p>○現状と課題を共有し、一丸となって行動することを目的とし、具体的な機能強化方針である「埼玉大学機能強化プラン 2012-2013」を策定し、その達成に向けて構成員への周知を図るとともに、最重要プランから取組を開始した。 ○政策立案・調整力を強化し、真に実効性のある大学改革を推進するための組織「戦略企画室」を設置した。「戦略企画室」が中心となって申請した「グローバル人材育成推進事業」が採択され国際化に関する体制強化、事務職員の語学力強化など大学全体の国際化推進に多大な成果をあげた。 ○「グローバル人材育成推進事業」を着実に実施するため「グローバル人材育成推進事業実施本部」を設置し、また、取組を円滑に推進する組織として「留学交流支援室」、「国際室」を設置して国際化に向けて大幅な体制強化を図った。 ○副学長の職務として、「産学官連携担当」及び「男女共同参画担当」を新設し、法人運営体制を強化した。</p>	
<p>【2】 ○経営協議会の学外委員や大学顧問等の学外有識者との、諸課題に対する意見交換会等を実施し法人運営に活用する。</p>	<p>【2】 ○経営協議会の学外委員や大学顧問との懇談会・意見交換会を実施し、大学経営に反映させる。</p>	III	<p>○経営協議会学外委員及び大学顧問との意見交換会を実施した。 ○平成23年度の意見を反映させて、寄附金獲得増のための方策を検討し、職員を新たに配置することを決定した。</p>	
<p>【3】 ○監事監査や内部監査等の監査結果に基づく運営改善提言を法人運営に反映させる。</p>	<p>【3】 ○監事監査や内部監査等の監査結果に基づく運営改善提言への対応及びその成果を検証し、業務の改善効果を高める。</p>	III	<p>○監事監査では、平成23事業年度監査結果に基づき、業務改善を確認した。具体的には、資産の有効活用方策、埼玉大学学生後援会の加入率向上推進方策、防災訓練の拡充などの取組で改善が見られた。 ○内部監査では、平成23年度内部監査結果に基づき、学生サービスの向上に向けた取組状況、防災に関する体制整備とその取組状況などの業務で改善を確認した。</p>	
<p>(戦略的な学内資源配分に関する目標を達成するための具体的措置) 【4】 ○学長裁量経費及び人員、スペースを十分に確保することにより、学内資源を効果的に配分する。</p>	<p>【4】 ○学長裁量経費、人員、スペースを確保し、学長のリーダーシップのもと戦略的・重点的な経費・人員・スペースを、効</p>	III	<p>○「平成24年度予算編成方針」を策定し、学長裁量経費を一層充実させた予算配分を行った。 ○第二期中期目標期間中における教員配置計画（平成21年4月以降の退職教員補充凍結によるポスト確保とその重点施策分への配分）に基づき、教育企画室へ3人配置した。 ○プロジェクト研究及び外部資金等に基づく研究実施のため、研究ス</p>	

	果的に配分する。		ペースとして計36室を貸与した。	
<p>(教育研究組織の編成・見直しに関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>【5】 ○5学部・4研究科が同一キャンパスにある利点を活用しつつ、学部・研究科相互が有機的に関連する総合大学の構築を目指し、必要であれば、学生定員や教員配置の見直しを行う。</p>	<p>【5】 ○博士前期課程のあり方について検討する。</p>	III	<p>○文化科学研究科では、コースワークを念頭に置いた、体系的なカリキュラムを検討した。</p> <p>○教育学研究科では、教育学部戦略室を設置し、教員を目指す学生と研究者を目指す学生にそれぞれ特化したコースとする案を検討した。</p> <p>○経済科学研究科では、タイのチュラーロンコーン大学と博士前期課程におけるダブルディグリー制度を導入するため、定員内訳の見直し等について検討した。</p> <p>○理工学研究科では、専攻毎の定員充足率を分析し、定員増を見据えた定員管理の方策について検討した。</p>	
<p>【6】 ○適切な教員構成に配慮し、若手研究者の採用を促進する。</p>	<p>【6】 ○適切な教員構成に配慮し、計画的に若手教員の採用を図る。</p>	IV	<p>○テニユアトラック制の導入を決め、関係規則を迅速に制定した。さらに、理工学研究科において、国際公募による選考を行い、平成25年度採用者2人を決定した。</p>	
<p>(男女共同参画等の推進に向けた取組に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>【7】 ○男女共同参画等の推進に資する具体的な方策を検討するとともに、女性教職員が働きやすい職場の環境づくりを行う。</p>	<p>【7-1】 ○男女がともに働きやすい職場環境を構築する意識を教職員に定着させるため、意識調査・実態調査の分析結果を反映させた研修会、啓発活動等を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【7-2】 ○ハラスメント防止のための研修会等を実施する。</p>	III	<p>○男女共同参画に関する意識調査・実態調査では、教職員において、時間外労働と有給休暇取得率の男女差が、学生においては、夫婦の役割分担意識の男女差が明らかになったことから、教職員、学生を対象とした男女共同参画室講演会「若者の働き方の課題」(受講者数：61人)を実施した。</p>	
		III	<p>○教職員・学生を対象とした全学ハラスメント防止研修会を開催した。また、授業等で全学研修会に出席が困難な教員のために、各学部の教授会に出向きハラスメント防止研修を実施した。</p> <p>○ハラスメント相談員の資質向上を目指し、ハラスメント相談員研修を実施した。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 (事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標)
 ○業務及び事務組織の見直しを行い、効果的、弾力的な事務体制とする。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>(事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標を達成するための具体的措置) 【8】 ○業務・規定を見直すなどして、事務の効率化・合理化を図るとともに、組織について相互協力体制を敷き、必要に応じ係等を超えた流動的な職員の配置等を行うことにより円滑な事務体制を構築する。</p>	<p>【8-1】 ○事務組織、事務処理方法、規則等の見直しを行い、必要に応じて改善を図る。</p>	III	<p>○職員に対して業務改善ヒアリングとアンケートを実施し、平成25年6月までに事務業務に関するマニュアルを整備することを決定した。業務マニュアル作成要領を策定するとともに、係長相当職を対象に説明会を実施した。 ○係長相当職を対象に、業務改善に関する研修を実施した。 ○「会計ハンドブック」及び「会計に関するQ&A集」の改訂を行い、会計事務の処理方法をより明確にした。改訂に当たっては、学部等から意見・要望を調査し、全学的に周知すべきことなどを整理し、反映させた。</p>	
	<p>【8-2】 ○課内等における相互協力を一層推進するため、必要に応じて事務体制を見直す。</p>	III	<p>○広報、社会連携、基金及び同窓会に関する業務を見直し、これらを総括して担当する広報室を総務課内に設置することを決定し、整備を進めた。</p>	
<p>【9】 ○SD研修を中心とした研修体系を策定し、実施する。</p>	<p>【9】 ○事務職員等の研修の内容を見直し、効果的な研修を実施する。</p>	III	<p>○事務職員等の階層別研修について、受講する時期を明確にし、採用後からの勤務年数、または、職層毎の経験年数に応じて段階的に受講する研修体系に見直した。 ○新任職員研修、新任職員ビジネス基礎研修、新任職員フォロー研修、放送大学研修、職員英語研修、職員簿記研修、学務関係事務研修等に加え、新たにOJT担当者研修、初任係長研修、中堅係長研修、海外語学研修、メンタルヘルス・マネジメント研修を実施し、学内研修の充実を図った。 ○学内研修では、階層別研修として延べ78人、目的別研修として延べ305人に対し、それぞれの職務に応じて、その能力等の向上を図る研修を実施した。 ○学外研修では、階層別研修へ8人、目的別研修へ15人を派遣した。</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]
 ウェイト付けなし。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 戦略企画室の設置と国際化の進展

教育研究活動の活性化及び大学運営の効率化・高度化をより一層推進し戦略的施策を企画立案するため、「戦略企画室」を設置した。平成24年度は、文部科学省「グローバル人材育成推進事業」申請へ向けての情報収集や調査において中心的役割を果たし、その結果、教養学部を主たる取組学部とした「特色型」に採択された（特色型は、申請111件中、31件採択、うち国立大学は13件）。

全学的な国際化に対応する組織として、「国際企画室」と「国際開発教育研究センター」からなる「国際本部」を設置するとともに、「グローバル人材育成推進事業」を戦略的に実施するため、「グローバル人材育成推進事業実施本部」及び国際本部の下に「留学交流支援室」を設置した。また、支援事務組織として、学長直轄の「国際室」を設置し、全学的な国際化に向けて大幅な体制強化を図った。

「グローバル人材育成推進事業」では、平成25年4月採用として外国人教員1人を含む3人の採用を決定したほか、事務職員の語学力強化のため、海外語学研修を開始した[3人をオーストラリアのMonash大学へ約1ヶ月派遣：2人、Monash English 3 (IELTS4.0相当)コース；1人、Monash English 4 (IELTS4.5相当)コース]。現地では語学研修に加え、Monash大学における留学生のサポート体制や留学生獲得のための広報活動の現状等を調査し、研修報告会にて発表を行い、海外の大学の先進事例の普及を図った。

(2) 埼玉大学機能強化プランの策定

本学の現状と課題を可視化して全学で共有し、教職員が丸丸となって機能強化に努めることを目的として、学長、理事、副学長で「埼玉大学機能強化プラン 2012-2013」を策定した。本プランには、教育、研究、国際戦略、大学ガバナンス、産学官連携、広報、社会連携、男女共同参画、目標計画・評価に関する基本的方向性とアクションプランを盛り込んでいる。これらの機能強化プランは、学長が各部署に出向き教授会で説明したほか、職員を対象とした説明会を開催し、実行に向けて全学的に浸透を図った。すでに教育の質的転換、国際化、研究力強化など、プランの達成における重要課題について、全学的な議論を開始した。

(3) テニユアトラック制導入による研究の活性化

研究の活性化、新分野の創出、教員の年代バランス等の諸課題を解決するためには、テニユアトラック制を早急に導入する必要がある。しかし、持続的・継続的な制度として運用するためには、定員・経費とも自助努力による制度とする必要がある。そこで、平成24年6月に「国立大学法人埼玉大学テニユアトラック制に関する規則」、「同要項」を制定した。制定後、審査基準、研究支援体制等を早急に定め、国際公募による選考を行い、理工学研究科において、平成25年度採用者2人を決定した。また、本制度による採用数は、平成26年度以降も増加することが決定しており、今後の研究実施体制の強化が期待できる。

(4) ハラスメント防止研修会の強化

教職員・学生を対象とした全学ハラスメント防止研修会を実施した。また、授業等により全学のハラスメント防止研修への参加が困難な教員に対し、全学部の教授会に出向いてハラスメント防止研修を実施した(311人/466人中)。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(観点1-1) 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

(1) 戦略的・効果的な資源配分

配分予算では、教育研究の重点化、大学運営の効率化、機能別分化・連携の促進、教育の質保証等の大学改革に基づく戦略的・重点的な配分に考慮した予算編成方針を定め、その方針に基づき配分を行っている。質の高い教育研究の推進、中期目標・中期計画達成等の重点施策実施のため、学長裁量経費を含む戦略的・重点的経費（教員免許更新講習経費を除く）を確保し、平成22年度は622,000千円、平成23年度は686,000千円、平成24年度は751,000千円を各年度に当初配分した。

配分予算は、学長室会議、全学運営会議、教育研究評議会で意見を聴取し、経営協議会、役員会の議を経て配分している。

毎年の退職教員ポストの補充を1年間凍結し、重点施策実施のため定員を配分している。平成22、23年度には、重点研究拠点に4ポスト（脳科学融合研究センター2、環境科学研究センター1、共生社会教育研究センター1）、政策的ポストに2ポスト（地域オープンイノベーションセンター1、国際開発教育研究センター1）、教養学部にも4ポストを配分した。平成24年度には、重点研究拠点に6ポスト（脳科学融合研究センター2、環境科学研究センター2、アンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センター2）、政策的ポストに1ポスト（国際開発教育研究センター1）、教育企画室に3ポストを配分した。

毎年度の定員状況を把握、分析しながら、重点施策実施のために効果的な定員の配分を実施している。

(2) 業務運営の合理化・管理運営の効率化

大学運営に関し、理事、副学長、監事で構成する「学長室会議」を開催し、大学の運営上の課題等について、総括的な観点から企画、総合調整を行い、執行部の意思集約を図り、また、学長室と各部署局長で構成する「全学運営会議」を設け、全学的な意思疎通を図るなど機動的な運営を促進するための体制を構築している。

大学運営の効率化・高度化を推進するための戦略的施策を企画立案することを目的として、常勤の理事と事務職員で組織する「戦略企画室」を設置し、情報収集、経営分析、企画立案機能の強化を図った。

業務の効率的・円滑な遂行に資するため、理事、副学長により本学の機能強化をまとめた「埼玉大学機能強化プラン 2012-2013」を策定し、大学の現状と課題を全学的に公表し、大学と教職員の意思疎通・情報の共有化を図った。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

平成23年度には、「国立大学法人埼玉大学事務組織規程」を改正するとともに、「国立大学法人埼玉大学事務局の課及び室の組織に関する定め」を制定し、課長、室長のリーダーシップの下、組織をフラット化し、柔軟な業務処理と業務分担により相互協力する体制を構築した。

(観点1-2) 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

(1) 外部有識者の積極的活用

埼玉県副知事、独立行政法人・民間企業・マスコミ・経済団体等の代表者を経営協議会学外委員に任命し、大学の運営に詳しい学長経験者や企業経営者を大学顧問に委嘱している。

経営協議会学外委員からは経営協議会及び懇談会を通して、意見を聴取し、また、大学顧問からは、大学の現状報告や各種施策に対する助言、意見を聴取した。具体的には、大学への同窓生による寄附のあり方や人材確保と給与削減などについての意見を受けた。

外部有識者から聴取した助言、意見は、学長や理事の指示の下、関係部局または必要に応じて関係諸会議に付して検討し、対応している。

具体的な改善事例では、①教育、研究、社会貢献活動の実績を社会へアピールすることの重要性に関する意見を受け、実績を財務レポートとして公表し、②寄附金獲得の重要性への意見を参考に、寄附金獲得のための事務体制整備を図った。また、③国際社会における語学教育の重要性に関する意見を参考に、英語教育の充実及び英語以外の語学教育の充実について検討し、本学の国際戦略に反映させた。

経営協議会の審議状況・運営への活用状況等に関する情報は、ホームページに掲載し、公表している。

(2) 監査機能の充実

学長直轄の組織として監査室を設置している。監査室は学長の命により、監事及び会計監査人との連携を図りつつ、「国立大学法人埼玉大学内部監査規則」に基づき、業務活動及び会計処理を対象とした内部監査を実施している。

監事は、「国立大学法人埼玉大学監事監査規則」及び「国立大学法人埼玉大学監事監査実施要項」に基づき、業務及び財務について定期監査及び臨時監査を実施している。また、学長、監事、監査室及び会計監査人での四者協議会を実施し、その中で不正の認識や不正への監視の状況について質問、議論等による情報交換を行っている。

監事及び監査室は、監事監査、内部監査の監査結果について学長へ監査報告を行い、学長は改善事項について当該部局長に対し是正改善措置及びその改善状況等の報告を求めることとしている。

監事からの指摘事項で具体的に改善した事柄、または改善に向けた取組に関する主なものは以下のとおりである。

- ・基準定員超過率の超過防止方策
- ・貸出図書における未返却者への督促方法
- ・国際化へ向けて職員の知見及び語学力などの資質向上
- ・教職員における一般健康診断の受診率向上
- ・予算の計画的・効率的な執行
- ・物品の納品確認体制の改善
- ・資産の有効活用
- ・埼玉大学学生後援会の加入率向上推進方策
- ・防災訓練の拡充

内部監査の指摘事項で具体的に改善した事柄、または改善に向けた取組に関する主なものは以下のとおりである。

- ・入試ミス防止に向けた取組
- ・講習会等での事故に備えた取組
- ・会計ルール周知徹底
- ・支払関係書類の早期提出
- ・学生サービスの向上に向けた取組
- ・防災に関する体制整備とその取組

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 (外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標)
 ○具体的な施策を講じて外部研究資金等の自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
(外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的措置) 【10】 ○科学研究費補助金の申請及び採択状況の詳細な分析を行い、科学研究費補助金の獲得額を増すための戦略を立てるとともに、採択件数及び採択額の増加を目指して、申請書類の事前チェックシステム等を構築する。	【10-1】 ○科学研究費補助金の申請状況及び採択状況を継続的に調査分析し、その結果に基づき、効果的な申請について検討する。	III	○科学研究費補助金の応募状況及び採択状況を調査分析し、採択額の増額を図るため、基盤研究 (S)・(A)・(B) への応募や重複応募などを奨励する方策を検討し、平成25年度から、前年度の科学研究費補助金の応募実績に対するサポート経費を増額し、応募枠組の規模に即した傾斜配分とすることなどを決定した。	
	【10-2】 ○構築された科学研究費補助金申請書の事前チェック体制の見直しを行い、さらなる充実を図る。	III	○科学研究費補助金応募書類の事前チェック制度を改善するため、アンケートを実施し、平成25年度から継続して科学研究費補助金を獲得している教員を優先してアドバイザーに依頼することとした。	
【11】 ○総合研究機構を通じて、各種競争的研究資金の公募情報等を教員にきめ細かく周知して申請の促進を図るとともに、競争的資金獲得に結び付く可能性の高い研究を支援する。	【11-1】 ○競争的研究資金に関する情報をよりきめ細かく効果的に周知するため、その周知方法について検討する。	III	○研究機構ホームページに競争的研究資金に関する情報を集約し、頻繁なデータベースの更新とともに、メールで教員へ周知した。産学官連携企画室では、より優れた配信方法について検討し、教員へ情報を選別して的確に発信するため、教員の研究分野に精通した産学官連携推進員を活用し、周知することとした。	
	【11-2】 ○競争的研究資金獲得の可能性の高い研究に対して、引き続き経費配分等の支援策を講じる。	III	○概算要求・特別経費 (研究プロジェクト分) への申請課題のうち、採択に至らずも大型の競争的資金獲得を目指す2課題について、合計5,000千円の経費を配分した。 ○科学研究費補助金では、萌芽研究に重複応募している基盤研究 (B) 応募者のうち、採択に至らずも次年度以降に獲得の可能性の高い課題4件に対し、合計3,200千円を配分した。	
【12】 ○地域オープンイノベーションセンターにおいて、産学官連携コーディネーターによる教員の研究成果と企業等のニーズとのマッチングの取組みを促進し、共同研究の実施件数の増加による外部研究資金獲得額の増加を目指す。また、知的財産の創出とその有効活用による自己収入の増加のため、知的財産コーディネーターによる知的財産活用や技術移転等の取組みを推進する。	【12-1】 ○データベースとして集約される学内研究シーズデータを活用し、産学官連携コーディネーターによる企業ニーズとの効果的マッチングのさらなる促進を図る。	III	○首都圏北部4大学連合 (4u、埼玉大学・群馬大学・宇都宮大学・茨城大学) で発行しているシーズ集から本学の研究室情報を抽出し、「埼玉大学の研究室2012」として冊子にまとめた。この冊子を企業に送付するとともにアンケート調査を実施し、本学に興味を持つ企業とのマッチングを図った。 ○コーディネーターが関与した企業との共同研究は20件、奨学寄附金は10件で、また、経済産業省平成24年度戦略的基盤技術高度化支援事業 (サポイン) にも採択された。	
	【12-2】 ○構築された知的財産管理システムを活用し、知財コーディネーターによる知財	III	○知的財産管理システムを活用し、知的財産管理業務 (出願データの集計、検索、分野別技術検索等) の効率化を図った。 ○JST新技術説明会、4u新技術説明会 (キャラバン隊)、イノベー	

	<p>管理の効率化を図るとともに、知財実施や共同研究に結びつく活動を促進する。</p>	<p>シオンジャパン等で計13件の研究シーズ（出願特許）を紹介した。 ○産学交流を図るため、埼玉大学産学官連携協議会と連携してテクノカフェ（2回）を開催し、産学官連携事例を紹介する等、共同研究に発展する活動を行った。 ○知財の実用化を図るため、（独）科学技術振興機構（JST）平成24年度研究成果最適化展開支援プログラム（A-STEP）に10件採択された。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(人件費の削減に関する目標) ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	(人件費以外の経費の削減に関する目標) ○業務運営の効率化・合理化を進め、管理的経費の削減を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
(人件費の削減に関する目標を達成するための具体的措置) 【13】 ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続するとともに、人員の効率的運用に努め人件費を削減する。	【13】 ○本学の財政状況及び国家公務員等の給与見直しの動向を考慮し、人件費の抑制を継続して行う。	III	○「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準拠した給与削減(平均7.8%)を平成24年7月から実施した。	
(人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための具体的措置) 【14】 ○複数年契約の拡大、外部委託業務の内容の見直し、省エネルギー機器への更新による光熱水量の節減などにより管理的経費を削減する。	【14】 ○平成23年度の見直しに基づき、物品契約について、複数年契約を実施する。また、役務契約については、複数年契約の効果を検証するとともに、施設の整備に際し、省エネルギー機器を採用するなどし、管理的経費を削減する。	III	○新たに2件の物品契約及び4件の役務契約を複数年契約とした。 ○役務契約については、複数年契約と単年度契約の比較、検証を行い、契約金額が安価であること、事務処理の省力化で効果があることを確認した。 ○教育学部D棟改築工事や全学講義棟2号館改修工事などにより、高効率の照明器具及び空調機等の省エネルギー機器を採用し、平成24年度導入分の推定で、2,366千円の光熱費削減を見込んでいる。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 (資産の運用管理の改善に関する目標)
 ○施設設備等の有効活用と資金の効果的かつ安全性を考慮した運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
（資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置） 【15】 ○施設マネジメント及び設備の共同利用並びにリユースを推進し、効率的に資産を運用する。	【15-1】 ○可視化を図った「施設台帳管理システム」により把握した施設の利用状況をもとに、有効活用されていない室について、より効果的な利用を促進する。	Ⅲ	○「施設台帳管理システム」を整備し、部屋の利用状況をチェックし、有効活用する方向で情報をアップデートしている。平成24年度は、有効活用されていなかった工学部の1室について利用目的を変更するために、改修工事を実施し、部屋の有効利用を促進した。	
	【15-2】 ○事務物品について、継続してリユースを推進する。	Ⅲ	○各研究室、教室、事務室等で不要となった物品の再利用を促し、594点（8,351千円（金額は推計））のリユースを実現した。	
【16】 ○資金の運用については、安全性を考慮しつつ、効果的に運用する。	【16】 ○短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握し、資金運用を行う。	Ⅲ	○預金残高の見込みに基づき、資金運用計画を策定した。安定的な資金運用を優先させ、長期運用として定期預金（2件）、短期運用として国債（4件）による運用を行った。年度当初の資金運用計画に対して51%増の収益（3,932千円）を得た。	
			ウェイト小計	

			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]
 ウェイト付けなし。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 研究費配分方法の変更

研究費の配分を通じて、科学研究費補助金等の獲得増につなげる制度の構築に向けて検討を行い、平成25年度から、研究機構での研究費配分制度を見直すこととした。具体的には、研究機構独自の学内配分枠「プロジェクト研究費」を廃止し、前年度の科学研究費補助金申請（応募）実績に対するサポートを大幅に増額し、応募枠組の規模に即した傾斜配分を実施することとした。また、科学研究費補助金以外の大型競争的資金への応募を促進する制度として、「外部資金サポート枠」を新設し、該当する資金への前年度申請実績（不採択）を要件として、当該年度も継続して応募する予定の研究に対し、審査により配分することを検討した。

(2) 科学研究費補助金の事前チェック体制の見直しと充実

科学研究費補助金応募書類の作成支援を行う「科学研究費アドバイザー制度」は、科学研究費補助金の獲得増につながる制度として、一定の成果をあげてきた。一方、アドバイザーによるチェック機能をさらに向上させるためには、アドバイザーの質の向上が望まれる。平成25年度は、科学研究費補助金を継続して獲得している教員を優先してアドバイザーに依頼することにより、改善を図ることとした。

(3) 保有資産の有効活用

会計検査院から指摘を受けた土地・建物等の有効活用に関する改善のため、「国立大学法人埼玉大学ときわ荘有効活用等検討委員会」（平成23年9月13日発足）でまとめた報告書を参考として、検討した結果、施設として有効な活用は見込めないとの結論に至り、平成24年6月28日開催の経営協議会、役員会の議を経て、平成25年度に譲渡することを決定するとともに、中期計画の変更認可申請を行うなど譲渡に関する必要な手続きを行った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(観点2) 財務内容の改善・充実が図られているか。

(1) 経費の削減

役務契約及び物品契約の複数年契約、省エネルギー機器の採用、物品のリユースにより経費の削減に努めている。
平成22年度から平成24年度において、物品契約で4件、役務契約で13件を複数年契約に移行した。特に物品契約では電力調達契約について、一般競争入札により特定規模電気事業者と平成23年4月から3年間の複数年契約とし、電気料の削減を図った。
さらに、複数年契約では、事務処理の省力化で効果があり、今後も継続していくこととしている。

省エネルギー機器の採用としては、施設整備の際、照明設備のLED化、廊下照明の人感センサー化及び省エネ空調機への更新を推進した。
事務用品のリユースでは、「国立大学埼玉大学物品のリユースに関する要項」を定め、平成22年度から平成24年度において、2,486点、25,859千円（金額は推計）のリユースを図った。
平成22年度：1,059点、10,946千円（金額は推計）
平成23年度：833点、6,562千円（金額は推計）
平成24年度：594点、8,351千円（金額は推計）

(2) 自己収入の増加及び資金の運用

資金収支計画に基づき運用可能な余裕金を的確に把握し、資金運用計画を策定し、余裕金を効果的に運用している。平成22、23年度は、安全性及び流動性を確保したうえで効果的な運用益が得られる金融商品を対象に、一般競争入札により収益性の向上に努めた。平成24年度は、安定的な資金運用を行うため、新たに国債による運用を開始した。
着実に運用益を得ており、平成22年度から24年度の運用益合計は、13,881千円であった。なお、運用益は大学の収益として計上し、教育研究充実のための経費に充当した。

(3) 随意契約に係る情報公開等を通じた契約の適正化

随意契約見直し計画に基づき、締結した随意契約について点検・見直しを行い、随意契約によるものが真にやむを得ないものを除き、一般競争入札に移行することとしている。電力調達契約では、大久保1団地において平成22年度から、附属小学校、中学校、特別支援学校において平成23年度から一般競争入札に移行した。
契約における競争性・透明性を確保するため、「国立大学法人埼玉大学会計規則」、「国立大学法人埼玉大学契約事務取扱細則」等に基づき、予定価格が一定の金額を超えた場合に本学ホームページ及び文部科学省調達総合案内へ競争入札情報を掲載し、さらに政府調達案件については、官報へ掲載するなど広く競争参加者を募っている。また、契約情報については、ホームページで契約金額、契約相手方などを公表し、透明性を確保している。

(4) 財務情報の分析と活用

活動性の指標として「業務費対研究経費率」及び「業務費対教育経費率」を、効率性の指標として「業務費対人件費率」及び「業務費対一般管理費率」を、発展性の指標として「外部資金費率」を算出している。対前年度比と増減の主な要因を分析するとともに、同規模大学の平均値との比較、分析を行っている。その結果は、予算編成方針に反映させ、指標を勘案した予算配分を通じて、人件費の縮減や管理的経費の抑制に活用している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に
 関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 (評価の充実に関する目標)
 ○教育・研究・業務運営に関する自己点検・評価を充実させ、評価結果を教育・研究等の質の向上、大学運営等の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
(評価の充実に関する目標を達成するための具体的措置) 【17】 ○評価結果に基づく改善提言の実効性を高めるために、自己点検・評価システムの改善を行い、中期計画・年度計画の進捗状況管理や自己点検・評価の作業の一層の効率化を図るとともに、PDCAサイクルを確立させる。	【17】 ○自己点検・評価作業を効率的に行い、評価結果に基づき提言を行うとともに、優れた改善事例を取り上げ、共有化を推進する。また、評価結果を教育・研究・大学運営等の改善に反映させるシステムについて、これまで加えた改良点を検証し、必要に応じて改良を加える。	III	○教務システムのデータ等を教員活動評価データベースへ移植し、教員による教員活動報告書データの入力省力化を図った。 ○教育・研究ユニットの優れた取組や工夫を調査し「教育・研究の工夫調査結果の概要」として、また、教員活動報告書に記載された教員個人の特筆すべき教育に関する取組を「教育の質の向上に関する取組状況」として取りまとめ、学長報告、教育研究評議会報告、ホームページ掲載等を通じて、全学的に共有化を図った。 ○年度計画中間進捗状況管理では、新たに、各部局で重点的に取り組んでいる計画を調査し、年度末の計画達成に向けて全学的にサポートできるシステムに改良した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に
 関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 (情報公開や情報発信等の推進に関する目標)
 ○社会に対する説明責任を果たすとともに、大学の教育研究等の活動や成果等に関する情報を効果的に発信するためのシステムを構築する。
 ○積極的に情報発信を行う広報活動を推進し、大学の認知度を向上させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
(情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための具体的措置) 【18】 ○大学の情報公開や情報発信体制を確立し、ホームページと広報誌などを活用した広報活動を活性化する。	【18-1】 ○教育研究活動の状況や催事等の情報を集約し、マスコミ、地方公共団体、協定締結団体及び地域へ迅速に発信する。	III	○教育研究活動の状況や催事・刊行物等の情報を全学で一元的に集約及び共有するため、広報担当者からなるメーリングリストを活用しての情報収集体制を整備した。 ○報道機関との情報交換の場である「埼玉学術懇話会」を開催し、本学の最近の研究成果を紹介するほか、研究キーワードから教員を検索できる「逆引きインデックス」を配付した。 ○相互協力協定に基づき、埼玉りそな銀行と協議会を2回開催し、連絡体制の緊密化を図った。 ○大学概要、広報誌、公開講座等の催事情報等について、マスコミ、地方公共団体、協定締結団体及び地域に向けて発信した。	
	【18-2】 ○閲覧者のニーズに応え、時季や話題を意識した情報発信を行うため、必要に応じて大学ホームページの改善・充実を図る。	III	○大学サイトとしての統一感の創出のため、各学部・研究科のページデザインを大学トップページデザインと同一に改修し改善を図った。 ○トップページの「お知らせ」、「イベント」欄の掲出件数の制限を技術的に解除し、常に最新情報や今後予定される催事全件をトップに掲出可能となるよう改善し、認知度の向上を図った。	
	【18-3】 ○大学の認知度向上と教育研究活動の一層の周知を図るため、各種広報媒体を活用した広報活動を展開する。	III	○高校生向け広報誌を『けやき』から『サイダイコンシェルジュ』にリニューアルし、総合的な案内・紹介をするコンテンツを設けるなど大幅な刷新を図った。 ○マスコットキャラクター「メリンちゃん」の着ぐるみを作成し、オープンキャンパス等において歓迎パフォーマンスを行い、イメージアップにつながる取組を行った。 ○さいたま市、山形県、福島県、静岡市の各自治体ホームページ上に、バナー広告を3ヶ月から7ヶ月にかけて掲出した。山形県（7月～9月）では、月平均300件のアクセスを獲得した。	
【19】 ○教員の教育研究活動に関する情報を一元化して発信する体制を強化する。	【19】 ○研究者総覧による教員の教育研究活動に関する発信情報をさらに充実させる。	III	○研究者総覧へのデータ入力をExcelデータの取込からウェブでの入力に変更するとともに、学外からのデータ入力を可能とし、操作性・利便性を向上させた。 ○研究者総覧の著書・論文等データに機関リポジトリへのリンクを設定し、情報発信機能の充実を図った。 ○利便性、拡張性を考慮し、独自システムの構築を目指し、総合技術支援センターにより新たなシステムを構築した。	
【20】	【20】		○機関リポジトリ（SUCRA）への研究成果情報の入力促進を図るため、	

○機関リポジトリを拡充し、教員の研究成果情報を発信する。	○機関リポジトリ（SUCRA）への教員の研究成果情報の入力を引き続き促進する。	Ⅲ 教員に対し機関リポジトリへの登録を部局長を通じ依頼した。依頼に際し、教員が機関リポジトリへの登録を申請しやすいよう、登録の対象となる学術成果や著作権許諾等に関する注意事項を明記した登録申請書の様式を定めた。	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]
ウェイト付けなし。

⋮

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 教員活動評価の充実

教員による教員活動報告書へのデータ入力を省力化するため、教務・研究に関するシステムデータをあらかじめ教員活動評価データベースに移植することにより、関連データの入力負担を大きく軽減した。教員活動報告書の提出率は100%であり、教育、研究、社会貢献、大学運営に関する教員活動の全体を把握するのにふさわしいデータベースを構築した。

教員活動に関する諸データは、教員活動評価に利用するだけでなく、教育、研究、社会貢献、大学運営全般の質の向上に資するため、必要に応じて責任部署で利用できるよう、その取扱いを定めた「埼玉大学における教員活動評価の基本方針」を改正した。平成24年度は、教育、研究、社会貢献について、データの利用を始めた。

(2) 自己点検・評価結果の共有化の推進

教員活動報告書には、教員毎に、「授業」、「学生指導」、「教育のグローバル化対応」、「学生の自主的学習の促進」等に関する工夫・改善事例が記載されている。また、教員が現場で実感している「学生の学力低下」や「消極的な学習姿勢」等の課題が記載されている。これらの貴重なデータを分類・整理し、「教育の質の向上に関する取組状況－教育の質の向上・FD活動の推進に向けて二」として取りまとめた。

また、学科等の教育・研究ユニットが組織として取り組んでいる教育・研究の工夫についても、「教育・研究の工夫調査」を実施し、項目毎の先進事例を「教育・研究の工夫調査結果の概要」として取りまとめた。

以上の資料は、教育研究評議会ですべてに周知したほか、評価FDセミナーやリニューアルしたホームページで教員への浸透を図った。(以下(3)参照)

(3) 自己点検・評価への理解を促すための活動

教員が国立大学法人評価の意義、第二期中期目標期間の重点事項、及び教育・研究等評価室の活動を理解し、自己点検活動へ積極的に取り組むよう、各学部（工学部を除く）に対し、評価FDセミナー「何のための評価か－理念と方法二」を実施した。各学部の特色・独自性を踏まえた教員活動評価の現状を説明したほか、今後の自己点検活動に関して教員との意見交換を行った。

また、教育・研究等評価室のホームページを全面的にリニューアルし、評価関連報告書類が、一般からの学外アクセスも含めて閲覧できるようにし、自己点検・評価活動の透明性を高めた。

(4) 広報活動の強化

受験生向け広報誌を『けやき』から『サイダイコンシェルジュ』に改名した。この際、コンテンツを再検討し、最新の大学トピックス、教育研究活動、学生の活躍など大学活動の総合的な案内・情報誌としてリニューアルした。さらに認知度アップのため、ビジュアルコンテンツを充実したほか、受験生に愛される本学のマスコットキャラクター「メリンちゃん」（植物の新芽のイメージで作成され、本学学生の才能の無限の発展性を象徴するマスコット）を表紙デザインに配置するなど、内容、デザインともに大きく改訂した。

また、オープンキャンパスでは、広報誌の配布とともに「メリンちゃん」の着ぐるみを着用しての歓迎パフォーマンスを実施するとともに、グッズ（クリアファイル）を配布した。これらの広報活動は、親しみやすさを第一に感覚的にとらえる現代の若者向けのアピール方法として、一定の効果があると評価している。

(5) 研究者総覧による教員の教育・研究情報発信の強化

総合技術支援センターは、研究者総覧へのデータ入力の促進を図るため、ウェブからのデータ入力が可能なデータベースシステム（S-Read）を独自開発し、操作性を向上させるとともに、学外からのデータ入力の利便性も向上させた。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(観点3-1) 中期計画・年度計画の進捗状況管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

(1) 自己点検・評価の実施体制

中期計画・年度計画は、まず、実施部局で自己点検評価を行い、その結果を「教育・研究等評価室」（副学長（目標計画・評価担当）と学部選出の5人の評価室員で構成）で点検・評価している。教育・研究等評価室の評価結果（評価原案）は、学長・役員報告を経て、教育研究評議会、経営協議会、役員会で審議し、確定している。

(2) 進捗状況の管理

教育・研究等評価室では、年度計画の評価に当たり、年度計画毎に評価の観点を設定し、計画の進捗状況を中間（10月）と年度末（2～3月）の年2回点検している。

中間では、各部局は年度計画の進捗状況を3段階（A、すでに達成済み；B、達成見込み；C、未実施）で教育・研究等評価室に報告している。教育・研究等評価室は、自己評価Cの計画について、その原因を調査し、指導を行うこととしている。中間進捗状況は、学長・役員報告を経て、全学運営会議で全学に報告している。平成24年度には、中間進捗状況管理で、各部局で重点的に取り組んでいる計画を調査し、計画達成のために必要な全学的措置が適切にとれるようシステムを改良した。

年度末では、各部局は教育・研究等評価室に年度計画の実施状況を具体的な事例をもとに報告するとともに、年度計画の達成状況を4段階（Ⅳ、年度計画を上回って実施している；Ⅲ、年度計画を十分に実施している；Ⅱ、年度計画を十分には実施していない；Ⅰ、年度計画を実施していない）で報告している。教育・研究等評価室は、各部局の自己点検結果を具体的な事例をもとに判定し、評価原案を作成している。評価原案は、上述のとおり、学長・役員報告を経て、教育研究評議会、経営協議会、役員会で審議し、確定している。また、教育・研究等評価室では、中期計画達成に必要な改善点及び要望を、各部局にフィードバックしている。

中期計画の進捗状況は、各年度の年度計画の進捗状況に基づき、期末に点検し、次年度の年度計画策定に活かしている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項等

(3) 自己点検・評価の着実な取組

自己点検・評価を担当する教育・研究等評価室は、中期計画・年度計画の着実な実施を促すために、上述の中間及び年度末の進捗管理を実施するほか、中期計画・年度計画の成果をより良いものとする工夫や評価手法について検討している。大学の研究力を定量するためのビブリオメトリックス手法の提案、大学ランキングに直結する大学情報の国際評価機関への提出や、ランキング結果の分析などを行った。

重点研究拠点として、脳科学融合研究センター、環境科学研究センター、アンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センターを設置している。このうち、脳科学融合研究センター、環境科学研究センターは、内部評価と外部評価を実施した。内部評価では、両研究センターの自己点検・評価資料に基づき、研究機構で評価を実施し、外部評価では、外部評価組織であるアドバイザリーボードによる評価を実施した。

また、研究機構の重点研究課題について、研究期間終了後に、教育・研究等評価室で、研究活動状況と成果について、外部評価を取り入れた評価を実施した。

(4) 自己点検・評価結果の法人運営への活用

年度計画の自己点検・評価における教育・研究等評価室からの要望事項に対して、各部署でとられた改善事例は下記のとおりである。

- ・教育の質の向上に関する年度計画では、「学修成果を確認する手法の策定」が求められていたが、教育・研究等評価室からの意見に対し、教養学部ではルーブリックによる定量的評価手法の原案を作成し、検討を行っている。

- ・「成績評価基準に基づく厳正な学位審査」では、教育学研究科において、自らの成績評価基準を策定しているが、その内容を検証するため、他大学の成績評価基準を調査し、比較を行った。

また、自己点検活動の一つである「教育・研究の工夫調査」に関して、教育・研究等評価室は、「科学研究費補助金については、応募可能な教員による科学研究費補助金の応募が行われているが、今後は重複応募への取り組みを進める必要がある。」と提言した（平成23年度）。研究機構は、科学研究費補助金応募を促す方向で、学内研究費配分方法の改訂を検討し、平成25年度から実施することとした。

(観点3-2) 情報公開の促進が図られているか。

広報の「要」となるホームページ及び広報誌の充実とともに、公開講座や連携協定締結先機関などを通じての研究成果等の発信を行った。また、学内での情報提供促進・一元集約に向けた取組を展開した。

ホームページについては、デザイン刷新のほか、コンテンツやメニューを固定した静的なものから、時季や話題等を意識したコンテンツに適宜入れ替えた。また、追加掲出も頻繁に行い、常に新鮮な情報提供を行った。最新情報を常に全件トップページ掲出できるように技術的変更を加え、閲覧者に対する積極的な情報発信に努めた。さらに、閲覧者の注意を喚起する自動送りバナーを改善するなど、サイトのユーザビリティ向上にも努めた。大学認知度の向上の観点も含め、さいたま市などのウェブサイトにはバナー広告を一定期間掲出した。

広報誌（受験生向け）については、入試広報の一助として位置付け、大学マスコットキャラクターを活用したデザインの刷新とともに、特に、大学の最新トピックス、研究紹介、在学生の諸活動等のコンテンツを充実させ、「埼玉大学案内」を補完する情報発信を行った。

公開講座では、平成21年度に開催した「埼玉学のすすめ」を第二期中期目標期間においても、「パート2」（平成22、23年度）、「パート3」（平成24年度）として継続開催し、大学の多様な研究成果の発信に努めた。その他、連携協定締結先機関との協議会の場での情報提供や、報道機関に対しては、情報交換の場としての「埼玉学術懇話会」を毎年継続して開催し、最新の研究成果概要の紹介や、研究活動内容から教員が検索できる「逆引きインデックス」を配付するなどの情報提供を行った。

学内の情報収集では、特に、研究成果等に関する情報収集について、教員が容易に作成できるよう、発信内容等の具体的記載事項等を盛り込んだ発信用テンプレートを作成するなどの工夫を施した。さらに、様々な学内広報情報を各部署間で共有し、大学として一元的に集約・発信するため、各部署広報担当者からなるメーリングリストを活用しての情報収集体制整備を講じた。

研究機構では、多数のセミナー、シンポジウム等の実施のほか、教員や研究の取組などを紹介した広報誌「樺」の発行、同Web版のホームページへの掲載などを通じて積極的に研究成果の情報発信を行った。

図書館では、機関リポジトリによる研究成果の情報発信に関する取組を行った。毎年度、取組の充実を図っており、平成22年度は、部局の紀要・報告書の登録促進や処理体制を整備し、平成23年度は、学内内部局説明会を企画・実施し、平成24年度には、登録する際の注意事項を明記した登録申請書の様式を定め、うえで各教員に対して登録依頼を実施するなど、教員の研究成果情報の入力促進に努めた。

機関リポジトリへの登録件数は、平成22年度当初5,065件で、平成24年度末には6,443件となり、1,378件の増加となった。

なお、教育情報の公開については、平成23年4月1日から本学ホームページで公表している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 (良好なキャンパス環境の形成に関する目標)
 ○施設及び設備の整備計画に基づき教育研究環境の改善を推進するとともに、施設及び設備の有効活用を促進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
(良好なキャンパス環境の形成に関する目標を達成するための具体的措置) 【21】 ○施設・設備に関するマスタープランに基づき、計画的・継続的に老朽化した施設及び設備を整備するとともに、大学等間の連携使用を推進する。	【21-1】 ○施設・設備に関するマスタープランに基づき、安全や教育研究の環境整備に配慮した施設整備を行うとともに、設備についても緊急性、重要性等を配慮しつつ整備を行う。	IV	○「施設・設備に関するマスタープラン」に基づき、施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター交付金に加え、学内予算を措置し、教育学部D棟改築、全学講義棟2号館改修等、13件の施設整備を行った。 ○材料強度試験装置等の設備マスタープランに基づく整備4件に加え、緊急性、重要性に配慮し、CALLシステム専用無線LANアクセスポイント、液体シンチレーションカウンター等の11件について設備整備を行った。 ○学生等が集い・憩えるスペースを整備する「第2学生食堂改修工事関連事業」、学生が主体的に創造的な学習(研究)ができる図書館整備を目指した「図書館3号館増築工事関連事業」に対し、目的積立金を使用することを決定するとともに、それらの計画、キャンパスの整備方針等を盛り込んだ「埼玉大学キャンパスマスタープラン2012」を策定した。	
	【21-2】 ○他大学や研究機関との研究を主体とした設備の共同利用を推進する。	III	○脳機能解析システムについて、ホームページで周知を図り、12件の共同利用実績をあげた。 ○首都圏北部4大学連合(4u、埼玉大学・群馬大学・宇都宮大学・茨城大学)の機器分析装置設置施設相互利用では、依頼分析も含み、11件の利用実績をあげた。 ○4uの機器分析装置設置施設の施設長による意見交換会を実施し、問題点や今後の対応について意見交換を行った。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 (安全管理に関する目標)
 ○学生・教職員が安心して教育・研究等を実施できるよう、情報セキュリティ対策を含む学内の安全管理体制を充実する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>(安全管理に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>【22】 ○安全管理体制の再点検を行うとともに、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。</p>	<p>【22】 ○法令並びに安全ガイドライン及び教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策を必要に応じ見直す。また、巡視により再点検し、必要な安全管理対策を行う。</p>	III	<p>○理工学研究科では、「薬品管理システム」への登録を総合技術支援センター内に設置した窓口で一括する制度に変更し、ユーザーによる登録もれを防止する受け入れ体制に変更した。 ○産業医、衛生管理者、衛生推進者による巡視を行い、点検結果に基づき、主にキャビネットなどの耐震固定、雨漏れ修繕等の対策を行った。</p>	
<p>【23】 ○情報セキュリティポリシーに基づいて、情報ネットワーク及び教育研究環境等の安全確保のための対策を実施する。</p>	<p>【23】 ○新たに導入されたネットワークシステムにおけるセキュリティ機能について、教職員及び学生への周知を徹底することにより、学内情報ネットワーク及びネットワークを利用した教育研究環境等の安全を確保する。</p>	III	<p>○ウイルス、ファイル共有・交換ソフトウェアが疑われる通信をネットワークから遮断隔離するため、対象となるソフトウェアを明記した「ネットワーク検疫運用基準」をホームページ、新入生ガイダンス、新任教職員研修、ポスター等を利用して周知した。ネットワーク遮断、倫理規程違反に関わる外部からの通報や検出は0件で、取組の有効性を確認した。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 (法令に基づく適正な法人運営に関する目標)
 ○適正な法人運営を行うため、不法なリスクの発生を防止するためのコンプライアンス体制を確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>(法令に基づく適正な法人運営に関する目標を達成するための具体的措置) 【24】 ○個人情報漏洩、不正経理、研究費の不正使用等のリスクに係る内部牽制体制を強化するとともに、教職員に対する定期的な説明会、ホームページ等による学内周知・啓発を行う。</p>	<p>【24】 ○定期監査、随時監査を実施することにより、不正行為が生じないようにするとともに、説明会を開催するなど啓発活動に取り組む。</p>	III	<p>○平成24事業年度国立大学法人埼玉大学監事監査計画に基づき、役員、部長等責任者を対象にヒアリングを中心とした期中監査及び期末監査を実施するとともに、薬品の管理状況、物品の納品検収状況など課題と認識している事項について実地監査を実施した。 ○平成24年度内部監査計画に基づき、会計監査及び業務監査とともに現場に向いて業務担当者へのヒアリングや帳票などの確認を中心として、会計処理の適正化及び業務運営の効率化について監査を実施するとともに、不正使用防止の意識向上を図るための意見交換を行った。また、科学研究費補助金及び先端研究助成基金助成金について、各研究機関が行うべき事務における内部監査を実施した。 ○研修会・説明会の機会を利用し、計3回、公的研究費の不正使用防止に関する説明を行った。 ○会計監査時に本学会計規則の理解度について、アンケート形式の調査を実施した。 ○科研費説明会の実施時に、研究費不正の重大さをどの程度理解しているかについてアンケート調査を実施した。</p>	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]
 ウェイト付けなし。



(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 「埼玉大学キャンパスマスタープラン2012」の策定

キャンパスマスタープラン2007の項目を見直して「埼玉大学キャンパスマスタープラン2012」を策定した。①教育・研究の質的向上に必要な戦略的整備、②地球環境に配慮したキャンパスの整備、③安心・安全なキャンパスの整備、④キャンパスライフを支える施設の充実、及び⑤地域に開かれたキャンパスの整備の5つの整備方針に沿って、整備を行うこととした。

(2) 地球環境に配慮したキャンパスの整備

全学講義棟2号館改修では、輻射熱の低減や大気の浄化に配慮し、壁面（西側外壁）を緑化した。さらに、教育学部D棟改築では、木材を主材として校舎を改修したが、これは木材が鉄やコンクリートに比べて製造時の消費エネルギーが低いことに加え、木材使用が森林の整備・再生を促すからである。実際、積極的に埼玉県産材を多く使用し、地産・地消にも貢献している。
また、附属学校では、学内予算で外灯の水銀灯をLED化し、省電力化を図った。

(3) 危機管理マニュアル集の作成

危機管理の事象を発生要因別に分類し、優先して対応すべき事象に配慮し、規則、内規、マニュアル、ガイドライン等を検証し、必要に応じて改訂、策定した。整備したマニュアルは一つにまとめ、危機管理マニュアル集として学内に周知した。

(4) 防災用品備蓄倉庫及び備蓄品の整備

災害による交通機関の運行停止などにより、学生、附属学校児童・生徒の帰宅困難者が発生した場合や、周辺住民の避難場所として利用される場合を想定し、防災機能の強化を図った。具体的には、約10,000人・3日分の備蓄品を平成24年度から5年間で整備することを決定し、平成24年度は、約2,000人・3日分の備蓄品（水、食料、毛布、マット、使い捨てトイレ）及びその備蓄品を保管する防災倉庫を整備した。

(5) 研究費の不正使用防止に向けた取組

公的研究費の不正使用防止の意識を高めるため、会計事務の処理方法を明確にした「会計ハンドブック」を改訂した。また、「会計に関するQ&A集」について、学部等からの意見・要望の中から学内に周知すべき内容を追記し、改訂を行った。これらの冊子は、全ての教員に配付するとともに、「会計に関する説明会」を開催し（参加者：139人）、会計ルールの周知を図った。
啓発活動として、新任教職員研修、科学研究費補助金説明会等で、延べ239人に対し、公的研究費の不正使用防止に関する説明を行った。また、会計監査の際に、62人に対し、会計ルールの理解度に関するアンケートを、科学研究費補助金説明会の際には、研究費不正使用の重大さに対する理解度を測定するため、参加者71人に対してアンケートを実施した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(観点4) 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

(1) 公益通報者保護法

内部告発の通報・相談窓口を総務課に設置し、総務課長を担当窓口として通報用ホットライン、電子メール等により随時対応している。受付後の通報処理の流れとしては、関係理事及び部局長が調査の必要性について検討し、必要があれば関係部署において調査の実施を行い、学長に調査報告後、事実が認められなかった場合は、その旨を通報者に通知し、事実が認められた場合は、関係理事及び部局長が是正措置の必要性を検討し、必要があれば関係部署において是正措置・再発防止策を実施することとしている。また、是正措置やその結果については、通報者に通知する。

なお、本学では、公益通報の処理等に関する担当者の任務、必要に応じて調査委員会を設置すること、是正措置・再発防止策を講ずること、公益通報者等の保護及び被通報者等への配慮等について規定することを目的として「国立大学法人埼玉大学公益通報者保護規則」を平成24年度に新たに制定した。

(2) 情報倫理及び情報セキュリティ、個人情報保護

倫理上問題となる不適切な行為を未然に防ぎ、利用環境の保全、情報資産の適正な利用を確保するため、「国立大学法人埼玉大学倫理及び情報セキュリティに関する規則」、「国立大学法人埼玉大学情報倫理運用規準」、「国立大学法人埼玉大学情報セキュリティ方針」、「国立大学法人埼玉大学情報セキュリティ対策基準」、「ネットワーク検疫運用基準」を定めている。

平成22、23年度は総合情報基盤機構長、平成24年度は理事（研究・国際担当）を情報倫理及び情報セキュリティの最高責任者とし、情報倫理及び情報セキュリティに関する重要事項等の審議、重大な違反行為に関する調査等を行うため、部局長、最高責任者を構成員とする情報倫理及び情報セキュリティ委員会を設置している。

平成22年度には、ソフトウェアの違法コピー・インストールの注意喚起に関する通知、平成24年度には、情報セキュリティの徹底等に関する通知により、具体的な違反事例を明示して、周知を図った。また、新任教職員研修の際には、関係規則、通知を配付し、周知を図っている。

なお、「情報倫理及び情報セキュリティ委員会」で審議するインシデントは発生していない。

また、個人の権益に対する侵害を未然に防止することを目的に、「国立大学法人埼玉大学の保有する個人情報の保護に関する規則」、「国立大学法人埼玉大学の保有する個人情報の保護に関する細則」を定めている。

学長を総括保護管理者、課長、室長、事務長、附属学校園長を保護管理者とする管理体制を整備して、保護管理者、教職員それぞれの責務を明確にし、保有個人情報のアクセス制限、複製・送信・外部への持ち出し制限等、保有個人情報の漏えい等を防止するため、必要な措置をとっている。

(4) その他業務運営に関する特記事項等

(3) 役員及び教職員倫理

役員及び教職員の職務に係る倫理の保持に資するため、職務の遂行の公正さに対する社会の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、本学の業務に対する社会の信頼を確保することを目的として、「国立大学法人埼玉大学倫理規則」を定めている。同規則に基づき、理事（総務・財務担当）を倫理監督者として置き、倫理の保持を図る体制を整備している。

国家公務員倫理週間の実施や年末年始における綱紀の厳正な保持についての文部科学省からの通知とともに、同倫理規則に基づき引き続き倫理の保持に努めるよう通知し、注意喚起を行っている。さらに、国政選挙等における服務規律の確保について文部科学省からの通知とともに、教職員に周知し、同様に注意喚起を行っている。

(4) 危機管理

大学において発生する様々な事象に迅速かつ的確に対応することを目的に「国立大学法人埼玉大学危機管理規則」を平成22年7月に制定し、同規則に基づき、危機管理に関し、大学全体として総合的に検討するため、平成22、23年度は副学長（危機管理担当）、平成24年度は理事（総務・財務担当）を室長とする危機管理室を設置し、危機管理体制及び危機対策等の強化を図った。

危機管理室では、大学全体の危機管理の方針や体制を定めた危機管理基本マニュアル及び自然災害、事故等個別の危機への具体的な対応策を示した個別マニュアルを策定し、大学ホームページに掲載、グループウェアを利用しての学内周知を図るとともに、危機管理マニュアル集をまとめてファイリングし、各部局に配付した。

(5) 薬品管理

法令に基づき、「国立大学法人埼玉大学薬品管理要項」を定めている。同要項は平成23年度に、それまで別に定めていた「国立大学法人埼玉大学毒物及び劇物取扱要項」を廃止し、統合する等の改正を行っている。また、実験廃液の排水基準及び取扱い方法を定めた「国立大学法人埼玉大学実験廃液処理要項」を定めている。

薬品管理（廃液処理を含む）体制としては、学長を薬品総括責任者、各部局長を薬品管理責任者として置き、安全衛生委員会では、薬品管理の方針を決定している。薬品は、薬品管理システムで管理し、安全衛生委員会委員長を薬品管理システム総括管理責任者、科学分析支援センター長を薬品管理システム管理責任者としている。

科学分析支援センターは、薬品管理システムを一元管理、運用し、同センターのホームページには、当該システムのマニュアル及び薬品管理に関する必要事項を掲載している。また、廃液処理及び薬品管理システム使用方法に関する説明会を開催し、周知徹底に努めている。教職員及び学生の行動規範を示す「安全ガイドライン（国立大学法人埼玉大学安全衛生管理指針）」においても実験廃液等の処理について記載している。

なお、薬品管理システムは、法改正等に対応するため平成23年度に、バージョンアップを図った（IASO R4→IASO R5）。

安全衛生委員会では、薬品管理の方針決定以外に、薬品管理要項の一部改正、不要薬品の調査、廃棄、薬品管理システムのバージョンアップ、薬品管理状況の改善など重要な事項の審議を行っている。

(6) 公的研究費の不正使用防止

「埼玉大学公的研究費不正使用防止基本方策」及び「国立大学法人埼玉大学における研究費の不正使用防止等に関する規則」を定め、学長を最高責任者とし、理事（総務・財務担当）を総括管理責任者、部局長を部局責任者とする公的研究費の管理責任体制を明確化するとともに、「国立大学法人埼玉大学研究費不正使用防止推進室要項」を定め、総括管理責任者を室長とする研究費不正使用防止推進室を設置している。

責任体制の強化を図るため、平成24年度に、部局責任者を事務局長から各部局長へ変更する改正を行った。

研究費不正使用防止推進室では、研究費不正使用防止計画の企画・立案、推進、検証等進捗管理、改善策検討などを行っている。平成24年度には、不正発生要因への対応として、「埼玉大学における研究費不正使用防止計画」に、予算管理の適正化及び継続的な不正発生要因の把握実施を追記した。また、研究費不正使用防止計画に基づき実施しているモニタリングのモニタリング率を1%から10%に引き上げるなど、「研究費不正使用防止に係るモニタリング実施要領」の改正を行った。

(7) 教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱い

教員等が個人で受けた寄附金を、改めて大学で受け入れて適切に経理することについては、通知により周知徹底を図ってきた。平成24年度には、教員等に対する認識をさらに向上させるため、その取扱いを厳格化し、「国立大学法人埼玉大学奨学寄附金受入規則」に明記する改正を行った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1.6億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 1.6億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
・学生宿舍改修他 ・小規模改修	総額 974	施設整備費補助金 (147) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (605) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (222)	・教育学部D棟、実験実習工場改築 ・国際交流支援センター改修 ・全学講義棟2号館改修 ・小規模改修	総額 1,173	施設整備費補助金 (1,139) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (34)	・教育学部D棟、実験実習工場改築 ・国際交流支援センター改修 ・全学講義棟2号館改修 ・建設第2実験棟改修 ・小規模改修	総額 898	施設整備費補助金 (859) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (39)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について22年度以降は21年度と同額としている。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・教育学部D棟新営工事 他 323百万円
- ・実習工場新営工事 他 203百万円
- ・全学講義棟2号館等改修工事 他 265百万円
- ・国際交流センター改修工事 他 65百万円
- ・建設第2実験棟改修設計業務 (建築・設備) 3百万円
- ・小規模改修 (建設工学科2号館便所改修工事 他) 18百万円
- ・小規模改修 (第1武道場耐震改修工事) 9百万円
- ・小規模改修 (常盤宿舍給水管改修工事) 7百万円
- ・小規模改修 (工学部振動実験台屋根等改修工事) 5百万円

○ 計画と実績の差異の理由

- ・実験実習工場の工事期間を延長したことにより、予算の繰越をしたため。
- ・建設第2 実験棟改修工事が新たに予算措置されたため、ライフライン再生と「国際通用性のある大学の構築」及び「グローバル社会に対応できる人材の育成」のためのシステムの整備が補正予算で措置されたため及び小規模改修工事に追加予算が措置されたため。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>① 総人件費改革の実行計画を踏まえ、人員の効率的運用に努め、国家公務員に準じた人件費削減を実施する。</p> <p>② 各学部、各研究科等は、相互に連携、協力して教育を実施するとともに、業務の見直しを推進し、事務の効率化・合理化を図ることにより、教育・研究及び大学運営に適切に対応できる効果的・弾力的な人員配置を行う。</p> <p>③ 男女共同参画等の取り組みを推進し、若手、女性教職員が働きやすい職場の環境づくりを行う。</p>	<p>(1) 人件費削減 ① 本学の財政状況及び国家公務員等の給与見直しの動向を考慮し、人件費の抑制を継続して行う。</p> <p>(2) 人員配置に関する方針 ① 適切な教員構成に配慮し、計画的に若手教員の採用を図る。 ② 課内等における相互協力を一層推進するため、必要に応じて事務体制を見直す。</p> <p>(3) 男女共同参画 ① 男女がともに働きやすい職場環境を構築する意識を教職員に定着させるため、意識調査・実態調査の分析結果を反映させた研修会、啓発活動を実施する。 ② ハラスメント防止のための研修会等を実施する。</p>	<p>「(2) 財務内容の改善に関する目標」 P14参照</p> <p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標」 P 8 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標」 P 9 参照</p> <p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標」 P 8 参照 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標」 P 8 参照</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
教養学部 教養学科	700	818	117
教育学部 学校教育教員養成課程	1,832	1,970	108
教育学部 小学校教員養成課程		1	
教育学部 生涯学習課程		2	
教育学部 人間発達科学課程		1	
教育学部 養護教諭養成課程	98	94	96
経済学部 教養課程（1年次）	280	298	106
経済学部 経済学科（昼）	308	393	128
経済学部 経済学科（夜）	80	96	120
経済学部 経営学科（昼）	308	379	123
経済学部 経営学科（夜）	80	110	138
経済学部 社会環境設計学科（昼）	244	308	126
経済学部 社会環境設計学科（夜）	40	56	140
理学部 数学科	160	198	124
理学部 物理学科	160	182	114
理学部 基礎化学科	200	220	110
理学部 分子生物学科	160	177	111
理学部 生体制御学科	160	189	118
工学部 機械工学科	380	472	124
工学部 電気電子システム工学科	308	361	117
工学部 情報システム工学科	228	265	116
工学部 応用化学科	252	294	117
工学部 機能材料工学科	192	223	116
工学部 建設工学科	300	330	110
工学部 環境共生学科	100	116	116
学士課程 計	6,570	7,553	115
文化科学研究科 文化構造研究専攻（修士）	26	38	146
文化科学研究科 日本・アジア研究専攻（修士）	20	43	215
文化科学研究科 文化環境研究専攻（修士）	18	29	161
教育学研究科 学校教育専攻（修士）	34	48	141
教育学研究科 教科教育専攻（修士）	80	93	116
教育学研究科 特別支援教育専攻（修士）	10	10	100
経済科学研究科 経済科学専攻（博士前期）	60	80	133
理工学研究科 基礎化学専攻（博士前期）		1	
理工学研究科 生命科学系専攻（博士前期）	70	80	114
理工学研究科 物理機能系専攻（博士前期）	78	113	145
理工学研究科 化学系専攻（博士前期）	100	111	111
理工学研究科 数理電子情報系専攻（博士前期）	166	211	127
理工学研究科 機械科学系専攻（博士前期）	88	113	128
理工学研究科 環境システム工学系専攻（博士前期）	114	142	125
修士課程 計	864	1,112	129

文化科学研究科 日本・アジア文化研究専攻（博士後期）	12	29	242
経済科学研究科 経済科学専攻（博士後期）	27	48	178
理工学研究科 生物環境科学専攻（博士後期）		1	
理工学研究科 環境制御工学専攻（博士後期）		1	
理工学研究科 理工学専攻（博士後期）	168	188	112
博士課程 計	207	267	129

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
教育学部附属小学校	720	718	100
教育学部附属中学校	525	512	98
教育学部附属特別支援学校	60	58	97
教育学部附属幼稚園	90	90	100
附属学校園 計	1,395	1,378	99

○ 計画の実施状況等

- ・ 定員充足率90%未満の学部、大学院研究科はない。